

ひたちなか市第4次総合計画前期基本計画 パブリック・コメントに対する市の考え方

No	意見の概要	市の考え方
1	<p>自治会活動における役員の負担軽減を図るため、以下の内容を計画に記載することを求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市報以外の回覧文書を廃止すること。 ・一部の自治会で実施されているように、NPOやボランティアの協力を得られる仕組みを導入すること。 	<p>行政文書の削減や他団体との連携につきましては、総務省地域コミュニティに関する研究会の報告書にて3つの視点「地域のデジタル化」、「自治会等の活動の持続可能性の向上」、「地域コミュニティの様々な主体間の連携」が示されております。本市ではICT化の推進や、回覧文書・依頼業務の削減に加え、自治会と市民活動団体等が交流し、相互理解や連携のきっかけづくりを図る機会として「まちづくりcafé」を開催するなど、連携強化に取り組んでおります。引き続き、こうした取組を通じて、自治会の負担軽減に努めてまいります。</p>
2	<p>クルーズ船寄港による地域経済への波及効果について、クルーズ船寄港を「一過性のイベント」ではなく、「地域経済を循環させる仕組み」として捉え、計画に反映することを求める。</p>	<p>クルーズ船が寄港している港は、本来物流を担う港として整備・運用されているものであり、クルーズ船の受入れを主目的とした港ではありませんが、国営ひたち海浜公園をはじめとする北関東の優れた観光資源への交通アクセスや地理的優位性を背景に、平成28年の初寄港以降、クルーズ船の寄港数は増加しております。クルーズ船の寄港時には、県や関係機関と連携して歓迎イベントを行っており、物販等を通じて本市のPRに努めているところです。また、現在策定を進めている第3期観光振興計画（案）において、クルーズ船と連携した市内観光の推進を位置付けており、県や関係機関と連携しながらクルーズ船の乗客が市内各地を回遊するような施策を推進し、地域経済の活性化や地域内経済の循環につながるよう努めてまいります。</p>
3	<p>前期基本計画総論に記載の成果指標中、主観指標の4要素について、現状値が低いにもかかわらず目標値が低水準に設定されている。より高い目標値を設定し、満足度向上に向けた取組の強化を求める。</p>	<p>第4次総合計画では、市民視点の『理想の暮らしの姿』に重要な要素として導き出された「安心」「つながり」「学び/成長」「活躍」という4大要素についての満足度を主観指標として設定しております。これらの項目につきましては、今年度を実施した市民アンケート（まちづくり達成度調査）において初めて測定した指標であり、国や県等においても同様の指標が公表されていないことから、当該測定結果を現状値として位置付けております。今後は、経年での推移を継続的に把握・分析し、その結果や社会情勢等も踏まえながら、後期基本計画の策定期等に、より具体的な目標値の設定について検討してまいります。</p>

ひたちなか市第4次総合計画前期基本計画 パブリック・コメントに対する市の考え方

No	意見の概要	市の考え方
4	前期基本計画総論に記載の成果指標中、客観指標の複数項目について、目標値が現状値以上にとどまっている。より高い目標設定と改善に向けた取組の推進を求める。	第4次総合計画では、人口減少や社会環境の変化を前提とした中で、市民の暮らしの質や地域の機能をいかに継続的に維持・向上させていくかを重視しております。そのため、成果指標の設定におきましても、単純な数値の増加を目標値とするのではなく、現在機能している水準を将来にわたって維持していくことを想定した指標としております。
5	前期基本計画総論に記載の成果指標中、客観指標の「健康な高齢者の割合」について、目標値が現状値を下回って設定されている。現状値を上回る目標値への見直しを求める。	「健康な高齢者の割合」につきましては、将来的に見込まれる水準を下回らないことを目標としており、その水準は「ひたちなかしあわせプラン21」における将来推計を参考に見込んだものとなっております。これは、介護予防や健康づくりの取組を通じて、高齢化が進む中においても健康な高齢者の割合を維持できているかを確認するために設定したものです。
6	地域防災の取組において、自治会未加入世帯への対応が十分でないと考えられることから、未加入世帯も含めた防災体制の整備や緊急連絡先体制の充実を求める。	地域防災の取組につきましては、総合防災訓練をはじめとした各種施策を自治会の加入・未加入の隔てなく実施しております。また、各家庭での備蓄や災害時の情報取得手段の確保等、自助の取組を促すとともに、隣近所との平時からの顔の見える関係づくりなど、各所における共助の体制構築に向けた取組を呼びかけております。さらに、こうした共助の体制構築に向けた取組を一層推進するため、前期基本計画では「災害への備え」の項目において、市民の役割として「共助の強化に資する関係性の構築」を明記しました。引き続き、市民の皆様にご理解ご協力いただきながら、地域防災の強化に向けた取組を推進してまいります。

ひたちなか市第4次総合計画前期基本計画 パブリック・コメントに対する市の考え方

No	意見の概要	市の考え方
7	<p>「待機児童数」について、令和7年度の現状値、令和11年度の目標値がいずれも0人と示されている。しかし、当該数値は全体の待機児童数から定員未達分を差し引いて算出されるため、保育所ごとの入所状況（特定園に希望が集中し入所できない実態）を十分に反映しておらず、評価指標として適切ではないと考える。そのため、評価指標としては、保育所ごとの待機児童数の最大値等、園別の偏りが把握できる指標を用いるべき。また、現状として、保育所によっては待機が続き、長期間入所できずに仕事復帰できないケースもあるため、保育所定員の増加や民間保育所等の認可保育所への拡大等、実効性のある改善策を積極的に講じることを求める。</p>	<p>「待機児童数」につきましては、国により「利用可能な保育所があるにもかかわらず、特定の保育所を希望して入所を待機している場合は、待機児童数に含めない」こととされ、「希望する保育所に入所できていない人数」を示すものではありません。従いまして、法制度上は「保育所ごとの待機児童数」という考え方はありません。本市では、「待機児童数」を「保育所の受入可能人数の不足」を表す指標として活用しているところであり、現在、本市における「待機児童数」がゼロであること、また、持続可能な民間保育所運営を支援する立場から、現時点で、行政主導により民間保育所の利用定員拡大等を実施する予定はございません。引き続き、保護者の皆さまが保育サービスを円滑に利用できるよう、入所申込みにあたっては、保育所ごとの空き状況や、希望先として複数の保育所を選択していただくようご案内してまいりますほか、事情に応じて認可外保育施設に関する情報も提供するなど、より丁寧な対応に努めてまいります。</p>
8	<p>スマイルあおぞらバス利用者数について、利便性向上を進め、より高い目標値に見直すことを求める。</p>	<p>スマイルあおぞらバスの利用者数につきましては、令和6年度の実績値を現況値としております。目標値につきましては、人口減少や運転士不足といった公共交通を取り巻く構造的な制約を踏まえつつ、利便性向上や利用促進の取組、地域との協働を通じて、利用者の定着を図ることを重視した水準として設定しております。新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に減少した利用者数は、近年回復傾向にあり、スマイルあおぞらバスが市民生活を支える身近な移動手段として、再び利用されつつある状況にあります。こうした状況を踏まえ、過度に高い数値目標を掲げるのではなく、着実な利用の定着と増加を目指し、年間1%程度の増加を目標水準として設定しております。</p>

ひたちなか市第4次総合計画前期基本計画 パブリック・コメントに対する市の考え方

No	意見の概要	市の考え方
9	市内公共交通利用者総計について、利便性向上を進め、より高い目標値に見直すことを求める。	市内公共交通利用者総計につきましては、令和6年度の実績値を現況値として採用したうえで、目標値を設定しております。人口減少や少子高齢化の進行、社会情勢の変化、運転士不足等により、全国的に鉄道や路線バスの廃止・縮小が進み、公共交通の維持が民間事業として困難となる地域が増加しております。こうした状況を踏まえ、目標値につきましては、過度に高い数値目標を掲げるのではなく、鉄道・路線バス・スマイルあおぞらバス等が相互に連携した公共交通ネットワークの維持を前提に、利便性向上や利用促進の取組を積み重ねることで、公共交通全体の利用水準の維持・回復を目指す目標値として設定しております。
10	自治会加入世帯数の目標値が低い水準に設定されていると感じる。加入世帯数が減少傾向にある要因を分析したうえで、関連する施策や評価指標の見直しを求める。	自治会の加入世帯数につきましては、全国的に低下傾向であり、本市においても同様の傾向にあります。そのため、まずはこの傾向に歯止めをかけることを重視し、自治会活動への理解促進や負担軽減等の支援を通じて、加入世帯の増加に対する取組を進めてまいります。
11	市報の配布が全世帯に行き届いていない現状を踏まえ、自治会の負担軽減を図るとともに、全世帯配布の実現に向けた手法の検討を求める。	市報の配布につきましては、ご指摘のとおり、自治会の加入率が下がっていく状況のなかで、自治会を通じた配布を前提とする現在の在り方について課題があるものと認識しております。こうした中、デジタル技術の進展を踏まえ、ホームページやLINE等を活用し、市報をデジタルデータで閲覧できる体制を整えてきたところです。今後、デジタルデータでの閲覧がさらに増加するものと予想されるため、現時点では、紙媒体による市報の全戸配布は考えておりませんが、現行の自治会配布が果たしてきた役割や経緯を十分に踏まえながら、今後の配布方法の見直しについて慎重に検討してまいります。

ひたちなか市第4次総合計画前期基本計画 パブリック・コメントに対する市の考え方

No	意見の概要	市の考え方
12	IoT, AIやビッグデータ等のデジタル技術を活用し、業務の見直しと効率化によって組織運営を最適化すべきである。打合せ・会議の議事録や検討資料をAI等で作成・蓄積し、重要資料として適切に保管・共有することで、部署内外の連携強化や業務引継ぎ、新任者支援に活用できる。また、議事録に含まれる約束事項や期限を関係者間で共有し、期限を見える化して進捗管理することで、円滑な業務遂行につながると思う。	本市では、AIをはじめとするデジタル技術を活用しながら業務の効率化を図っていることに加え、業務で作成・蓄積されたデータにつきましては、共有サーバ等を用いて部署内で情報共有できるような管理体制を整備しております。一方で、業務データの部署外への共有につきましては、共有範囲や取扱い方法を適切に判断する必要がありますので、情報セキュリティや個人情報保護に十分配慮したうえで、業務効率化に継続的に取り組み、持続可能な行政運営の推進に努めてまいります。
13	業務ローテーション制度について、専門性を踏まえた運用の必要性について、専門業務が継続的に推進される人材配置・制度設計を求める。	市におきましては、全体最適を図るため、その時々における最適な手法や仕組みを選択しながら、よりよい行財政運営を目指す必要があると考えております。業務ローテーションにつきましては、組織全体のバランスや行財政運営の柔軟性を確保する観点に加え、業務の専門性や継続性にも配慮しながら運用していくことが重要であると認識しております。このため、専門的な知識・技術の蓄積や継続的な業務推進が求められる分野については、個々の職員の経験や適性を踏まえつつ、人材育成の視点と両立する形で、適切な人事配置に努めてまいります。
14	前期基本計画の冒頭に基本構想のエッセンスを明示し、将来都市像と個別施策との論理的なつながりを市民・職員に分かりやすく示すことを求める。	第4次総合計画におきましては、基本構想において将来都市像やまちづくりの基本的な方向性を示し、その実現に向けた具体的な施策を前期基本計画において体系的に整理することを予定しております。ご意見のとおり、計画全体の理解を深めるためには、将来都市像から前期基本計画へと至る考え方やつながりを分かりやすく示すことが重要であると認識しております。このため、成果物となる冊子の作成にあたりましては、冒頭において基本構想の要点（エッセンス）を示すとともに、将来都市像の実現に向けた施策体系の考え方が理解しやすくなるよう、構成や表現の工夫に努めてまいります。

ひたちなか市第4次総合計画前期基本計画 パブリック・コメントに対する市の考え方

No	意見の概要	市の考え方
15	デジタル技術や生成AIを活用して市民意見を迅速に分析し、施策に反映できる体制を整えるとともに、属性・ニーズに応じたプッシュ型の情報発信を行うなど、情報伝達の効率性と個別性を高める仕組みを具体化することを求める。	生成AIなどの先端技術の活用は、今後の行政運営に必要なものであると認識しております。一方で、これらの技術のみですべての事例を解決できるものではなく、情報の正確性の確保や安全な運用、施策の設計等、多角的な要素を踏まえる必要があると考えております。また、属性やニーズに応じたプッシュ型の情報発信につきましては、現在、市のLINE公式アカウントにおいて、セグメント配信機能を活用し、関心に応じた情報提供を順次実施しております。ご指摘の分野への生成AIなどの技術の導入につきましては、既存のツールや仕組みを活用しつつ、費用対効果や運用上の課題を慎重に検証したうえで、導入を検討してまいります。
16	まちづくり基本条例の形骸化を防ぐための対策として、市民・職員双方の理解と自分事化を促す教育・啓発や協働・共創体制の強化等について計画に記載することを求める。	市では、まちづくりの最高規範である「ひたちなか市自立と協働のまちづくり基本条例」のもとに、市民一人ひとりがまちづくりの主役であることを認識し、自分で考え、自分事として行動することが、市民協働のまちづくりを推進することにつながるものと考えております。そのため、市民活動団体の交流会やまちづくり市民会議等を通して、本条例の趣旨や協働の理念の啓発に努めております。今後も引き続き、このように様々な機会を捉えて、基本条例への理解が深まり、自立と協働のまちづくりが一層進むよう努めてまいります。
17	人口減少を前提とした縮小最適化の視点をより明確にするとともに、高付加価値型経済への転換や生産性向上を見据えた産業・人材政策の具体化を求める。	ご提案いただいた人口減少を前提とした持続可能なコンパクトシティの形成や、生産性向上・高付加価値化を目指す産業構造への転換、人材の高度化や共創の推進といった考え方につきましては、重要な視点であると認識しております。一方で、本計画は、中長期的なまちづくりの方向性や基本的な考え方を示すものであり、個別の施策内容や具体的な事業手法までを詳細に定めるものではありません。具体的な取組としては、令和8年度から本格的に始動する産学官金連携プラットフォームにおいて、「地域産業の活性化」、「新事業の創出」、「地域人材の育成と定着」の3つの柱に基づき、いくつかのプロジェクトを推進していく予定です。ご提案いただいた視点も踏まえながら検討を進めてまいります。

ひたちなか市第4次総合計画前期基本計画 パブリック・コメントに対する市の考え方

No	意見の概要	市の考え方
18	<p>デジタル化を単なる事務効率化ではなく、「新たな価値創出（イノベーション）」の手段として位置付けるべき。前期基本計画には「行政DX」や「書かない窓口」の推進が盛り込まれており評価できるが、「AIによる予防的な行政サービス」（ウェアラブル端末による重症化予防や、画像診断によるインフラの予防保全等）についての記述が不足している。また、学校教育においても1人1台端末の活用は述べられているが、AIによる「個別最適な学び（ギガスクール構想の深化）」への言及を強化し、教員の役割を「コーチ」へと転換する未来像を描くべき。</p>	<p>AIをはじめとするデジタル技術を活用することで、医療、インフラ管理、教育等、様々な分野において新たな価値の創出につながる可能性があるものと認識しており、デジタル技術の進展や社会環境の変化を踏まえながら、より効果的な活用に向けて進めていく必要があると考えております。本市といたしましては、デジタル技術を活用した市民サービスの向上及び行政運営の効率化を着実に進めるとともに、将来を見据えた行政サービスや教育の在り方について継続的に検討を行い、持続可能なまちづくりの推進に努めてまいります。</p>
19	<p>市外人材を含む関係人口やデジタル住民をまちづくりの担い手として戦略的に位置付け、地域課題解決に参画できる具体的な仕組みを構築することを求める。</p>	<p>第4次総合計画基本構想におきましては、市民をはじめ、多様な主体との連携・共創により持続可能なまちづくりを進めることを基本的な考え方として位置付けており、本市に関心やつながりを持つ市外の方々との関係性を継続・深化させていくことも、その取組の一つと考えております。いただいたご意見は、今後の施策の具体化を進める上での参考とさせていただきます。</p>
20	<p>政府の「地方創生2.0」では、2026年度中に全ての自治体で、子供たちが地域の歴史や産業を学び課題解決を実践する「郷土学習」を実施する方針となっている。前期基本計画にも「シビックプライドの醸成」や「ふるさと体験」といった取組は含まれているが、これを「学校教育への義務的な組み込み」という強い表現で体系化するまでには至っていない。シビックプライドを単なる「愛着」ととどめず、デジタル住民制度とも連動させた「地域の担い手を育てる教育プログラム」として、より戦略的に位置付けるべき。</p>	<p>郷土学習は、シビックプライドを醸成する上で土台となる重要な学びであると認識しております。そのため、市といたしましては、小学生を対象に「ひたちなかふるさと検定」を実施し、問題作成の段階から児童が関わることで、市の魅力を学ぶ機会としております。また、次年度より、本市の価値ある地域資源を体験を通じて学ぶ「ひたちなかふるさと体験プログラム」を実施してまいります。さらに、これらの取組を基盤として、各教科の学習や自治的活動をとおして、自ら考え行動し、より良い社会の創造に貢献できる市民の育成を図ってまいります。</p>

ひたちなか市第4次総合計画前期基本計画 パブリック・コメントに対する市の考え方

No	意見の概要	市の考え方
21	<p>成果連動型民間委託（PFS）やリビングラボ等を活用し、官民の新たな連携によって財政リスクを分散しつつ成果を追求する施策の具体化を求める。</p>	<p>第4次総合計画基本構想におきましては、行政や市民、法人、団体等、多様な主体がそれぞれの特性や強みを活かし、協働・共創により地域課題の解決や新たな価値の創出に取り組んでいくことをまちづくりの重要な考え方として位置付けております。財政リスクの低減にも配慮しながら、各施策の目的や特性に応じた適切な連携手法を検討し、効果的・効率的な施策推進に努めてまいります。</p>
22	<p>大学の誘致として、茨城大学工学部の誘致を検討してはどうか。</p>	<p>茨城大学工学部の誘致につきましては、地域における高等教育機能の充実や若い人材の育成・定着という観点から、重要なお意見として受け止めております。一方で、大学や学部の移転・新設につきましては、設置主体である大学側の方針や国・県の高等教育政策、施設整備や運営体制等、多くの条件整理が必要となります。このため、現状において実現可能な取組として、既存の教育機関や企業等との連携強化を図りながら、地域に必要な人材育成や学びの環境づくりを進めるとともに、中長期的な視点から高等教育機能の充実の在り方についても検討してまいります。</p>
23	<p>市の空き家対策はどのようなことを行っているのか。また、今後の取組についても伺う。</p>	<p>本市の空き家対策は、令和4年2月に策定した「ひたちなか市第2次空家等対策計画」に基づき、空き家の「発生の抑制」、「有効活用の促進」、「適正な管理がされていない状態の解消」の3つの柱を基本とする総合的な空き家対策に取り組んでおります。空き家対策におきましては、空き家になる前の段階での取組が重要であると考えており、固定資産税の納税通知等へのチラシの同封や相談会・講座の開催等、所有者や相続人の方に空き家の管理方法や処分方法について啓発活動を行い、空き家の発生の抑制を図っております。また、空き家の有効活用の促進といたしましては、空き家バンク制度等、空き家の売買やリフォーム等の二次的利用を促進しております。適正な管理がされず周囲へ悪影響を及ぼしている空き家につきましては、所有者等に対して必要な情報を提供し早期是正を図っていく一方、是正に至らない空き家に対しましては、法に基づく指導等を行い管理不全状態の早期解消を図っているところです。今後につきましても、これらの取組を継続するとともに、空き家の発生抑制から利活用、管理不全の解消までを一体的に推進し、地域の実情に応じた空き家対策の充実を図ってまいります。</p>

ひたちなか市第4次総合計画前期基本計画 パブリック・コメントに対する市の考え方

No	意見の概要	市の考え方
24	<p>単身高齢者が入居できる市営の老人向けシェアハウスについて、整備（建設）拡充を求める。</p>	<p>現在、市営アパートでは高齢者限定の入居募集は行っていません。一方、本市市毛の県営もみじが丘アパートはシルバーハウジング（高齢者世話付き）住宅であり、満60歳以上の单身の方や夫婦世帯等が入居できることとなっており、手すりや緊急通報システム等があらかじめ設置されております。さらに、入居している高齢者への支援として、LSA（ライフ・サポート・アドバイザー）が敷地内の「市毛ハーモニーセンター」に配置され、訪問による安否確認や生活指導、相談、緊急時の対応等を行っております。もみじが丘アパートはシェアハウスとは異なりますが、一人暮らしの高齢者が自立して安全・快適な生活を営むことができるよう在宅生活を支援するサービスを提供しております。また、高齢福祉課におきましては、アパートや戸建てでひとり暮らしをしている高齢者への見守りサービスとして、乳製品を週3回配布する「愛の定期便事業」や、夕食を配達する「配食サービス」における安否確認を行っております。あわせて、家の中で体調が悪くなった際にボタン一つで相談や緊急時の対応を依頼できる「緊急通報システム」の貸与も行っております。現在、高齢者の平均寿命も延伸しており、生活の仕方や趣味もそれぞれ異なっておりますので、自分に合った住まいを見つけ、一人でも安心して暮らしていけるよう、引き続き支援をしていきたいと考えております。</p>
25	<p>勝田駅からひたちなか海浜公園までをライトウェイでつないでほしい。</p>	<p>宇都宮市等で導入されている「LRT」につきましては、多額の整備コストや用地確保の条件への対応等、整理すべき課題が多く、現時点におきましては、市としての具体的な導入検討には至っておりません。ご意見につきましては、将来の公共交通の在り方を検討していく上での参考意見として受け止めさせていただきます。</p>
26	<p>勝田駅から国営ひたち海浜公園までのエリアのどこかに市役所新社屋を移転させてほしい。</p>	<p>新本庁舎の建設位置につきましては、市民の利便性、安全性、経済性、まちづくりの視点等を総合的に考慮する必要があると考えております。そのため、建設位置につきましては、新本庁舎建設基本計画の策定過程において検討してまいります。</p>